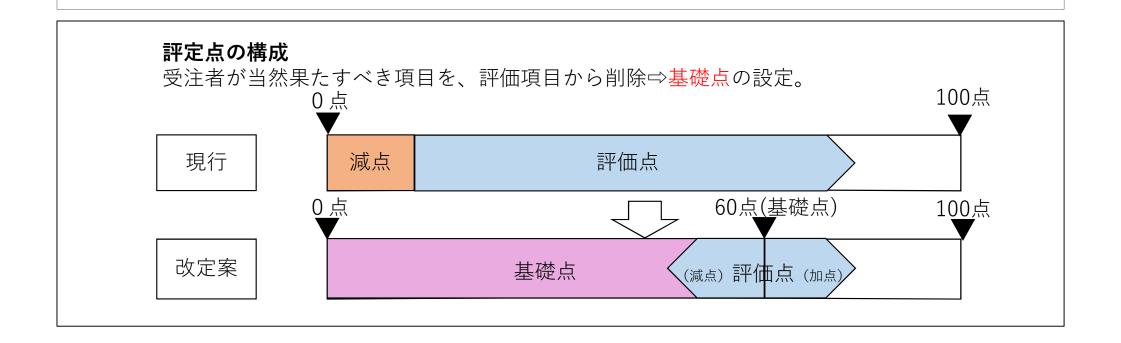
測量・調査・設計業務成績評定要領、設計業務等 採点基準(土木)の改定について

- 1. 令和6年4月1日より、測量・調査・設計業務の成績評定要領、 設計業務等採点基準(土木)を改定します。
 - ・三重県公共工事進行管理システム更新(令和6年4月)の タイミングで、中部地方整備局が運用している基準に 合わせます。

改定のポイント

○従来の課題に対して

- 1. 受注者が当然果たすべき内容→基礎点として整理。
- 2. 該当しない評価項目→必須項目と選択項目を分けて整理。
- 3. 工事と同様に、業務の特性を評価する項目を課長の採点項目に追加



各評価者の採点配分(新旧対象表)

業務評定(設計)

新評定

現行評定

			評価											
	評価項目		監督員	班長 課長	検査員	合計								
	実施能力の 評価	実施体制及び 執行計画	5	5	10	20								
		執行管理	5			5								
	実施状況の	品質管理	10		10	20								
プロセス	評価	業務特性		10		10								
評価		創意工夫	4			4								
	設計調整能力の評 価	説明調整能力	6			6								
	取組姿勢	責任感・積極性・倫 理観		5		5								
結果評価	成果品	の品質	10		20	30								
評価点			40	20	40	100								

業務評定 (測量・調査)

新評定

				評	価	
	評価項目		監督員	班長 課長	検査員	合計
	実施能力の 評価	実施体制及び 執行計画	5	5	10	20
		執行管理	5			5
	実施状況の	品質管理	10		10	20
プロセス	評価	業務特性		10		10
評価		創意工夫	4			4
	設計調整能力の評 価	説明調整能力	6			6
	取組姿勢	責任感・積極性・倫 理観		5		5
結果評価	成果品	の品質	10		20	30
評価点			40	20	40	100

	評	価	
監督員	班長 課長	検査員	合計
2	9	6	17
8			8
17			17
0			0
4			4
9		4	13
1	7		8
3		30	33
44	16	40	100

現行評定

	評	価	
監督員	班長 課長	検査員	合計
2	10	7	19
10			10
20			20
0			0
0			0
4		5	9
1	8		9
3		30	33
40	18	42	100

(新) 成績採点表 (三重県版) について

(新)成績採点表(三重県版)について、 現在整備局が適用している手入力で採点を入力する部分においては、 三重県オリジナルの採点基準を適用します。

【概要】

右記項目においては、評価対象項目にチェックをする一方、 採点においてはチェック数にとらわれず総合的に判断し、 点数を手入力するシステムとなっています(整備局)。 本県においては、評定者間のばらつきを防ぐため、

監督員 : 創意工夫

課長又は班長:実施体制と執行計画

業務特性

責任感・積極性・倫理観

チェック数に応じた独自の採点基準を策定し、運用していきます。

【新基準の採点対象業務】

- (1) 1. 地質調査 2. 単純調査 3. 測量業務
- (2) 設計業務「調査・計画業務」
- (3) 1. 設計業務「概略・予備設計」 2. 設計業務「詳細設計」 ※各業務の成績採点集計表は次頁のとおりです。

(参考)

【現行の採点対象業務】

「測量」「地質調査、単純調査等」「計画検討、解析等調査業」 「設計」

設計業務等成績採点表(集計表)

(1)地質調]査、単純調査第	業務、測量業務													業務名	í														(技	術者評定)(注2)		
=	 	細別				監督員	l				班長又は課長									検査員	į			細別評定点(注2)					理(主任)技術者	担	担当技術者(注 1)		照査技術者
4.	百坝日	和11/01	а	a'	b	b'	С	d	е	а	a '	b	b'	С	d	е	а	a'	b	b'	С	d	е	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定 率)	基礎点	評定点 / 配点	基礎点	評定点 / 配点	基礎点	評定点 / 配点
		実施体制と執行 計画																							12. 0	/ 20.0	0.0%	12. 0	× 20.0	3. 0	/ 5.0		/
		執行管理																							3. 0	/ 5.0	0.0%	3. 0	/ 5.0	3. 0	/ 5.0		/
	実施状況	品質管理																							12. 0	× 20.0	0.0%	12. 0	/ 20.0	18. 0	∕ 30.0	30. 0	∕ 50.0
プロセス 評価	の評価	業務特性																							6. 0	/ 10.0	0.0%	6. 0	/ 10.0	7. 5	/ 12.5		/
		創意工夫																							2. 4	/ 4.0	0.0%	2. 4	/ 4.0	2. 4	/ 4.0		/
	説明調整能力 の評価	説明調整能力																							3. 6	/ 6.0	0.0%	3. 6	/ 6.0	3. 6	/ 6.0		/
	取組姿勢	責任感・積極 性・倫理観																							3. 0	/ 5.0	0.0%	3. 0	/ 5.0	4. 5	/ 7.5		/
結	果の評価	成果物の品質																							18. 0	∕ 30.0	0.0%	18. 0	/ 30.0	18. 0	∕ 30.0	30. 0	∕ 50.0
	評定者別評価点	i 1																															
	評定者別基礎点	± 2											60.0																				
評	定者別評定点(②	3=(1+(2))						4	ı						(5))						6)										
⑦=(業務評定点計 ④×0.4+⑤×(/ 100					/ 100)	/ 100)	/ 100		
⑧事故等	こよる減点(業	務遂行段階を対象	とする	,)																													
9成果物	こ、受注者の責	任に起因する瑕疵	が存在	し、契	2約図書	計に記さ	された	手続きに	こ従い、	瑕疵值	修補又	よ損害!	賠償が	実施さ	れた場	易合の派	或点 (車	怪微な	ミスの	修正を	除く)												
⑪その他	(低入調査虚偽	説明等・業務コス	ト調査	虚偽訪	(明等)																												
総合評定	点の算定			総合	評定点((i)=(7)	+®+	9+10)																								
	所	見	(監督	員)						(班長	又は課	長)					(検査	員)										1	1.「担当技術者」 2.各評価項目の評 表示している。 3.「⑦」「⑪」は	定点は	、少数第二位を四	捨五入	

設計業務等成績採点表 (集計表)

(2), (3)設計業務														業務名	3														(技	術者評定)(注2)		
#	查項目	細別				監督員					班長又は課長									検査	Ą				細	日別評定点(注2)		管	理(主任)技術者	担当技術者(注 1)			照査技術者
有	宜坝日	神田万川	а	a '	b	b'	С	d	е	а	а'	b	b'	С	d	е	а	а'	b	b'	С	d	е	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定 率)	基礎点	評定点 / 配点	基礎点	評定点 / 配点	基礎点	評定点 / 配点
	実施能力 の評価	実施体制と執行 計画																							12. 0	× 20.0	0.0%	12. 0	× 20.0	3. 0	/ 5.0		/
		執行管理																							3. 0	/ 5.0	0.0%	3. 0	/ 5.0	3. 0	/ 5.0		/
	実施状況	品質管理																							12. 0	/ 20.0	0.0%	12. 0	/ 20.0	18. 0	✓ 30.0	30.0	√ 50.0
プロセス 評価	の評価	業務特性																							6. 0	/ 10.0	0.0%	6. 0	/ 10.0	7. 5	/ 12.5		/
		創意工夫																							2. 4	/ 4.0	0.0%	2. 4	/ 4.0	2. 4	/ 4.0		/
	説明調整能力 の評価	説明調整能力																							3. 6	/ 6.0	0. 0%	3. 6	/ 6.0	3. 6	/ 6.0		/
	取組姿勢	責任感・積極 性・倫理観																							3. 0	/ 5.0	0.0%	3. 0	/ 5.0	4. 5	/ 7.5		/
結身	具の評価	成果物の品質																							18. 0	∕ 30.0	0. 0%	18. 0	∕ 30.0	18. 0	∕ 30.0	30.0	∕ 50.0
	評定者別評価点	1 ①																															
	評定者別基礎点	ā 2											60.0																				
評算	2者別評定点(③	3=(1+(2))	4							(5)							6)										
⑦=((業務評定点計 ④×0.4+⑤×0																									/	100		/ 100		/ 100)	/ 100
⑧事故等に	よる減点(業	務遂行段階を対象	とする	,)																													
⑨成果物に	、受注者の責	任に起因する瑕疵	が存在	し、契	2約図書	書に記さ	れた	手続きに	こ従い	、瑕疵	修補又	は損害	賠償が	実施さ	れたち	場合の	減点(軽微な	ミスの	修正を	除く)												
⑩ その他	(低入調査虚偽	説明等・業務コス	ト調査	虚偽説	明等)																												
総合評定点	の算定			総合言	平定点	(i)=(7)	+®+	9+10																									
(監督員) 所 見							長)					(検査	[員]										:	1.「担当技術者」 2.各評価項目の評 表示している。 3.「⑦」「⑪」は	定点は	、少数第二位を四	捨五入						